

第43回 人権啓発

詩・読書感想文募集

— みんなでかんがえよう みんなのじんけん —



第43回 人権啓発詩・読書感想文 応募票

応募する部門に作品名などを書いてください

詩の部門	
作品名	ふりがな
名前	ふりがな
住んでいる市町村の名前	
学校がある場所の市町村の名前	
学校名／学年	学校・学部 年

読書感想文の部門	
作品名	ふりがな
名前	ふりがな
住んでいる市町村の名前	
学校がある場所の市町村の名前	
学校名／学年	学校・学部 年
図と書名等	図書名 本を書いた人 本を書いた会社

注意すること

- ・応募作品は、人権の大切さや差別のない明るい社会をつくることの大切さなど「人権」をテーマとした作品としてください。
- ・応募作品はこれまでどこにも応募していないものにしてください。他の人の作品や、AIを使ったものを自分の作品として応募できません。

応募票は「A4の用紙」に印刷（コピー）して、切り取らずに提出してください。

※パソコンやスマートフォンから応募する人は、紙の応募票ではなく、電子データの応募ファイルは、右横のQRコードからダウンロードできます。



管理番号（大阪府使用欄）

第43回 人権啓発 詩・読書感想文募集要領

(主催/大阪府・大阪府教育委員会・人権啓発推進大阪協議会(愛ネット大阪))



対象

大阪府内に住んでいる又は大阪府内にある学校に通っている小学生・中学生、支援学校の小学部生・中学部生

募集する詩・読書感想文

① テーマ 人権の大切さや差別のない明るい社会をつくることの大切さなど「人権」をテーマとした内容

※「人権」とは、誰もが幸せに生きることができる権利のことです。

② 条件

詩部門

形式、長さともきまりはありません。
(A4サイズ・たて書き)

読書感想文部門

400字詰め原稿用紙(A4サイズ・たて書き)
 小学校(小学部)低学年の部 400字詰め原稿用紙 3枚以内
 小学校(小学部)高学年の部 400字詰め原稿用紙 3枚以内
 中学校(中学部)の部 400字詰め原稿用紙 5枚以内

※読書感想文部門については、決められた枚数(小学校の部は3枚以内、中学校の部は5枚以内)を越えたときは、審査の対象となりませんので、ご注意ください。

※A4サイズの原稿用紙がない場合、大阪府のホームページからダウンロードできます。
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work2/index.html>)

※詩や読書感想文を書くときは、はじめに、詩や読書感想文の題名、学校名、学年、名前を書いてください。

※詩と読書感想文の両方に応募すること(出すこと)ができ、詩と読書感想文はそれぞれ1人1つずつ応募することができます。また、詩と読書感想文は、あなたがつくった作品で、これまでどこにも発表していないものにしてください。他の人の作品や、AIを使ったものを自分の作品として応募できません。

募集期間

令和6年7月1日(月曜日)から8月30日(金曜日)の間に応募してください。

応募方法 次の(ア)と(イ)2つの方法があります。

(ア) パソコンやスマートフォンからの応募

●パソコンやスマートフォンから応募する人は、電子データ(word)の応募票と原稿用紙を、大阪府のホームページから送信してください。応募票と原稿用紙のデータは、大阪府のホームページからダウンロードしてください。

(データのダウンロードと原稿用紙を送るページ) <https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work2/index.html>

※データは、学校の中でまとめて提出してもいいです。

(イ) 紙媒体での応募

●紙媒体で応募する人は、詩や読書感想文に、応募票をつけて、近くの市町村(市役所、町役場、村役場)の人権啓発団体事務局(人権の仕事をしているところ)に出してください。郵便の場合は、封筒に「人権啓発詩・読書感想文」と書いてください。

表彰

●詩・読書感想文はそれぞれ、小学校(小学部)低学年の部、小学校(小学部)高学年の部、中学校(中学部)の部に分けて、表彰する。詩と読書感想文を選びます。選ばれたかどうかは、大阪府から学校に連絡します。

●表彰式は、令和7年1月を予定しています。

●表彰された人には、賞状と副賞(図書カード500円分)を渡します。

その他

●応募された詩や読書感想文は、返しません。

●表彰された詩や読書感想文は、大阪府が人権の大切さをたくさんの人に伝えるために使います。(名前などを載せてよいか、使う前にあなたに確認します)

●過去に表彰された作品を大阪府のホームページで見ることができます。(<https://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/work2/index.html>)

● 応募先 ● 市町村人権啓発団体事務局一覧表

	名称	郵便番号	事務局連絡先	
			所在地	電話番号
大阪市	大阪市人権啓発推進協議会	550-0012	大阪市西区立売堀 4-10-18 阿波座センタービル 1F	大阪市人権啓発・相談センター内 06-6532-7631
堺市	堺市人権教育推進協議会	590-0078	堺市堺区南瓦町 3-1	堺市市民人権局ダイバーシティ推進部人権推進課内 072-221-9280
北摂ブロック	吹田市人権啓発推進協議会	564-8550	吹田市泉町 1-3-40	吹田市市民部人権政策室内 06-6384-1539
	一般社団法人高槻市人権まちづくり協会	569-0071	高槻市城北町 1-14-6 荒木ビル 3階	072-647-7825
	茨木市人権啓発推進協議会	567-0885	茨木市東中条町 2-13 茨木市役所合同庁舎 6階	茨木市市民文化人権・男女共生課(茨木市人権センター内) 072-622-6613
	摂津市人権協会	566-8555	摂津市三島 1-1-1	摂津市市長公室人権女性政策課内 06-6383-1324
	豊中市人権教育推進委員協議会	561-8501	豊中市中桜塚 3-1-1	豊中市教育委員会事務局社会教育課内 06-6858-2580
	池田市人権擁護推進協議会	563-8666	池田市城南 1-1-1	池田市市民活動部人権・文化国際課内 072-754-6231
	箕面市人権啓発推進協議会	562-0014	箕面市萱野 1-19-4	箕面市立萱野中央人権文化センター内 072-722-2470
	島本町人権まちづくり協会	618-0011	三島郡島本町広瀬 2-22-27	島本町立人権文化センター内 075-961-7830
	豊能町人権まちづくり協会	563-0292	豊能郡豊能町余野 414-1	豊能町生活福祉部住民人権課内 072-739-3402
	能勢町人権啓発推進委員協議会	563-0392	豊能郡能勢町宿野 28	能勢町総務部総務課内 072-734-0479
河北ブロック	守口市人権協会	570-8666	守口市京阪本通 2-5-5	守口市市民生活部人権市民相談課内 06-6992-1512
	特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会	573-0032	枚方市岡東町 12-1-502 ひらかたサンプラザ 1号館 5階	枚方人権まちづくり協会事務局内 072-844-8788
	寝屋川市社会を明るくする運動推進委員会	572-8555	寝屋川市本町 1-1	寝屋川市危機管理部人権・男女共同参画課内 072-825-2168
	人権啓発ネットワーク大東	574-8555	大東市谷川 1-1-1	大東市市民生活部人権室内 072-870-0441
	門真市人権協会	571-8585	門真市中町 1-1	門真市市民文化人権市民相談課内 06-6902-6079
	四條畷市人権協会	575-0051	四條畷市中野本町 1-1	四條畷市市民生活部人権・市民相談課内 072-877-2121
	交野市人権協会	576-0034	交野市天野が原町 5-5-1	交野市総務部人権と暮らしの相談課内 072-817-0997
中部ブロック	一般社団法人富田林市人権教育推進センター	584-0024	富田林市若松町 2-3-2 太陽ビル 303号	0721-20-0285
	河内長野市人権協会	586-8501	河内長野市原町 1-1-1	河内長野市役所 5階 0721-53-1111
	松原市人権啓発推進協議会	580-8501	松原市阿保 1-1-1	松原市市民協働部人権交流室内 072-337-3101
	羽曳野市人権啓発推進協議会	583-8585	羽曳野市誉田 4-1-1	羽曳野市市民人権部人権推進課内 072-947-3607
	藤井寺市人権のまちづくり協会	583-8583	藤井寺市岡 1-1-1	藤井寺市市民生活部協働人権課内 072-939-1059
	大阪狭山市人権協会	589-8501	大阪狭山市狭山 1-2384-1	大阪狭山市市民生活部広報広聴・人権啓発グループ 072-366-0011
	八尾市人権啓発推進協議会	581-0003	八尾市本町 1-1-1	八尾市人権ふれあい部人権政策課内 072-924-3830
	柏原市人権協会	582-8555	柏原市安堂町 1-55	柏原市市民部人権推進課内 072-972-1544
	東大阪市人権啓発協議会	577-8521	東大阪市荒本北 1-1-1	東大阪市人権文化人権室人権啓発課内 06-4309-3156
	太子町人権協会	583-8580	南河内郡太子町大字山田 88	太子町政策総務部住民人権課内 0721-98-5515
河南町人権をまもる会	585-8585	南河内郡河南町大字白木 1359-6	河南町住民部人権男女共同社会室住民生活課内 0721-93-2500	
千早赤阪村人権協会	585-8501	南河内郡千早赤阪村大字水分 180	千早赤阪村健康福祉部住民課内 0721-26-7116	
泉州ブロック	泉大津市人権啓発推進協議会	595-8686	泉大津市東雲町 9-12	泉大津市市長公室人権くらしの相談課内 0725-33-9208
	和泉市人権啓発推進協議会	594-8501	和泉市府中町 2-7-5	和泉市総務部人権・男女参画室人権・男女参画担当 0725-99-8115
	高石市人権協会	592-8585	高石市加茂 4-1-1	高石市総務部人権・生活相談課内 072-275-6279
	岸和田市人権協会	596-0042	岸和田市加守町 4-6-18 岸和田市立男女共同参画センター	岸和田市市民環境部人権・男女共同参画課内 072-429-9833
	貝塚市人権啓発推進委員協議会	597-8585	貝塚市畠中 1-17-1	貝塚市市民生活部人権政策課内 072-433-7160
	泉佐野市人権を守る市民の会	598-8550	泉佐野市市場東 1-1-1	泉佐野市市民協働部人権推進課内 072-463-1212
	泉南市人権啓発推進協議会	590-0521	泉南市樽井 9-16-2	泉南市行政経営部人権推進課内 072-480-2855
	阪南市人権協会	599-0292	阪南市尾崎町 35-1	阪南市総務部人権推進課内 072-489-4505
	忠岡町人権協会	595-0805	泉北郡忠岡町忠岡東 1-34-1	忠岡町産業住民部住民人権課内 0725-22-1122
	熊取町人権協会	590-0495	泉南郡熊取町野田 1-1-1	熊取町総務部人権・女性活躍推進課内 072-452-1004
田尻町人権協会	598-8588	泉南郡田尻町嘉祥寺 375-1	田尻町総務部企画人権課人権・男女共生室内 072-466-5019	
岬町人権協会	599-0392	泉南郡岬町深日 2000-1	岬町総務部人権推進課内 072-492-2773	



大阪「こころの再生」市民運動

おはよう さよなら あひがらうで こころの再生「こころの再生」市民運動

問い合わせ先 大阪府 府民文化部 人権局 人権企画課 教育・啓発グループ

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎38階
電話 06-6210-9281 / ファックス 06-6210-9286